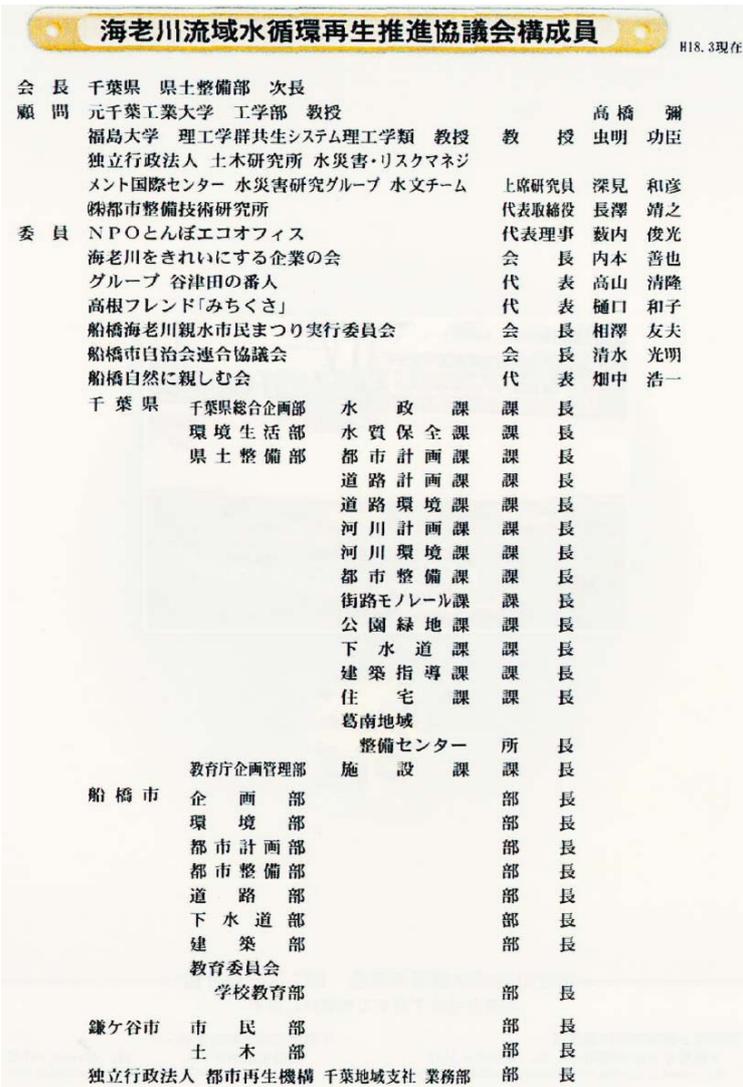


No. 7	海老川流域水循環系再生第二次行動計画
<p>計画の概要</p>	<p>①計画名、策定年月：海老川流域水循環系再生第二次行動計画、平成18年3月 ②対象流域または対象行政区界：海老川流域 ③策定の枠組み：策定主体 千葉県県土整備部河川環境課 千葉県葛南地域整備センター 船橋市下水道部河川整備課 鎌ヶ谷市土木部道路河川建設課 検討主体 海老川流域水循環再生推進協議会</p> <div style="text-align: center;">  </div>
<p>策定の背景、目的</p>	<p>①背景 『海老川流域では、昭和30年代からの急激な人口増加と産業活動の集積などの都市化の進展により、水田、畑、森林などの浸透面積が減少し、建物、道路などの不浸透面積が増大したために雨水を地下に浸透させたり、一時貯留する機能が著しく低下しました。このため、大雨時の洪水による甚大な被害の発生、平常時の河川流量の減少、さらには家庭や工場などからの汚水や雑排水による水質の汚濁、悪臭の発生等、海老川の水循環系の変化による影響が河川や流域にさまざまな形でもたらされました。』</p>

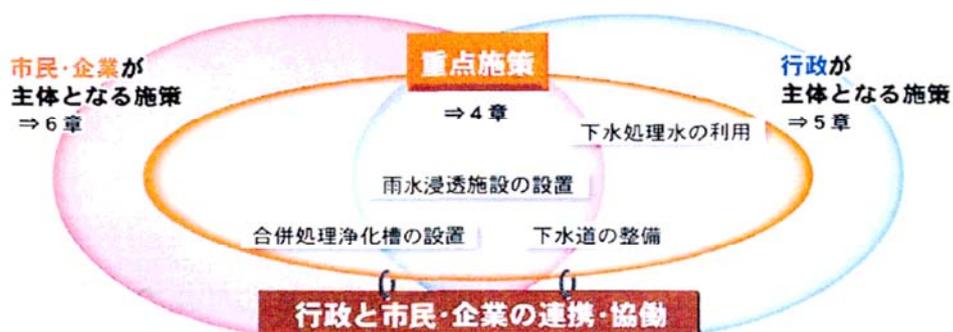
このようなことから海老川流域の水循環系における課題や再生のための基本的な施策について検討がなされ、「海老川流域水循環系再生構想」（平成10年3月）が策定されました。

健全な水循環系再生のためには、従来、県や市がそれぞれ目標や計画を立てて個別に展開してきた事業や市民・企業がそれぞれの立場で責任を持って取り組むべき対策を計画的に推進するとともに、行政・市民・企業等が連携・協働して、それぞれが担う施策を体系的に進めることが重要です。

そこで、行政・市民・企業の三者のパートナーシップに基づく役割分担と各種施策の年次計画を明確にするために策定されたのが、「海老川流域水循環系再生行動計画」（平成11年12月）です。

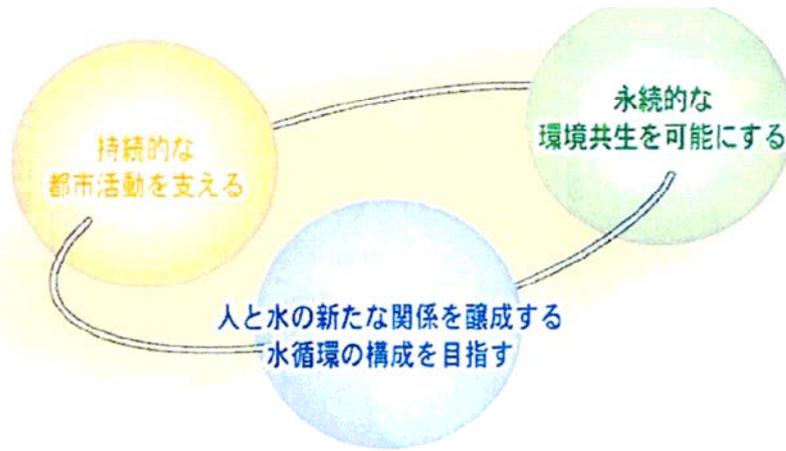
この計画を実現するためには、施策の実施状況や目標達成状況を確認しながら、問題のある施策についてはその原因等の評価分析を行い、当初計画を修正するなど、P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価分析）→A c t i o n（計画への反映）のサイクルが重要となります。

本行動計画は、平成11年度以降これまでの約7年間に実行された海老川流域水循環系再生のための取り組み状況を確認し、その効果等の評価分析に基づき、より実効性のある第二次行動計画として平成18年から平成22年までの5年間についての計画を取りまとめたものです。』



②計画の基本理念・目標

基本理念



③計画期間

5年間（平成18年～平成22年）

現況把握 流域（行政区域）の現況（H15）

下水道整備人口：59,700人
下水道普及率：26.7%



<p>課題</p>	<p>基本方針に沿った16の施策について、現時点（平成15年度末）までの実績を考慮し、中期計画（平成27年頃）の目標達成の見通しを整理している。</p> <p>河道改修、下水道の建設、雨水浸透施設（新規開発地、一般住宅等）の設置、公園・緑地の整備と保全、環境用水容量の確保、他自然型川づくりについて、今後一層の取組みの強化を図る必要がある。</p> <p>また、これらの施策の多くは、4つの基本方針のひとつ「清らか豊かな流れの創出」に関わるもので、良好な水質の確保、平常時流量確保及び湧水の保全再生に対する効果の発現が遅れている状況となっている。</p>
<p>対策の方針</p>	<p>対策の基本方針</p> <p>海老川流域の水循環系の問題から、4つの基本方針に沿ってそれぞれ施策を展開している。</p> <pre> graph LR subgraph Issues [水循環系の問題] I1[洪水の発生] I2[平常時河川流量の減少] I3[水質の悪化] I4[水利用の変化] I5[生態系の変化] end subgraph Policies [基本方針] P1[基本方針1 洪水被害の少ない安全なまちづくり] P2[基本方針2 清らか豊かな流れの創出] P3[基本方針3 渇水時や震災時に強い水利用] P4[基本方針4 自然との共生] end subgraph SubPolicies [基本方針] SP1[治水施設の整備促進] SP2[分散的な治水対策] SP3[良好な水質の確保] SP4[平常時流量の確保] SP5[湧水の保全と再生] SP6[水利用の合理化促進] SP7[節水型社会システムの構築] SP8[生物の多様な生息・生育環境の確保] end subgraph Measures [対応する施策] M1[河道改修] M2[調節池の建設] M3[下水道の建設] M4[下水処理水の利用] M5[雨水貯留施設設置] M6[雨水浸透施設設置] M7[合併処理浄化槽の普及] M8[公園・緑地の整備と保全] M9[環境用水容量の確保] M10[下水管の不明水対策] M11[家庭での汚濁自衛削減] M12[雨水利用施設の設置] M13[再生水の利用] M14[家庭での節水] M15[多自然型川づくり] M16[河川浄化施設の建設] end I1 --- P1 I2 --- P2 I3 --- P2 I4 --- P3 I5 --- P4 P1 --- SP1 P1 --- SP2 P2 --- SP3 P2 --- SP4 P2 --- SP5 P3 --- SP6 P3 --- SP7 P4 --- SP8 SP1 --- M1 SP1 --- M2 SP2 --- M3 SP2 --- M4 SP3 --- M5 SP3 --- M6 SP3 --- M7 SP4 --- M8 SP4 --- M9 SP5 --- M10 SP6 --- M11 SP6 --- M12 SP7 --- M13 SP7 --- M14 SP8 --- M15 SP8 --- M16 </pre>

<p>具体的対策の概要と評価</p>	<p>①具体的対策の概要</p> <p>1) 重点的に進める施策</p> <p>ア) 水環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道の整備 ・ 合併処理浄化槽の普及 ・ 下水処理水の利用 <p>イ) 雨水浸透対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水浸透施設の設置促進 <p>2) 行政が継続して取り組む施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河道改修 ・ 調節池の建設 ・ 雨水貯留浸透施設の設置（公共施設） ・ 公園・緑地の整備と保全 ・ 環境用水容量の確保 ・ 下水管の不明水対策 ・ 多自然型川づくり ・ 地下水対策 ・ NPO法人及びボランティア団体に対する支援等 ・ 水循環に関わるPR・啓発活動 <p>3) 市民・企業が継続して取り組む施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での汚濁負荷削減対策 ・ 水資源の有効利用 ・ ボランティア活動への参加 <p>②実施スケジュール</p> <p>具体的行動期間は、平成18～22年。</p> <p>③関係主体の連携（推進体制）</p> <p>推進体制：海老川流域水循環系再生推進協議会 参加主体：学識経験者、市民代表、行政の各部局</p>
--------------------	--

④対策効果の評価

観測モニタリング計画は下表のとおり。
 観測施設位置図についても示す。



観測モニタリング計画

観測名	実施主体	内 容	主な関連部署
総合気象観測	千葉県	前原川において、以下の項目について総合気象観測を継続します。 気温、湿度、風向、風速、放射量、地中熱流量、土壌温度	千葉県 県土整備部
地下水観測	千葉県	海老川流域全体の地下水動向を把握するために、以下の観測地点で地下水観測を継続します。 (浅層・深層)：日大グランド、薬園台高校、千葉県水道局船橋北営業所 (深層)：前原中学校、高根小学校、船橋旭中学校、千葉県水道局船橋給水場	千葉県 県土整備部
	千葉県市民	地盤沈下のモニタリングを目的として、以下の地点で地下水観測を行っており、今後も継続観測を行います。 ・市場(3深度)・夏見(船橋中学校)	千葉県 環境生活部
	千葉県市民	ボランティア活動により、市民が主体となった地下水観測体制を今後検討します。	千葉県 県土整備部 船橋市 下水道部 鎌ケ谷市 土木部
流量観測	千葉県	以下の地点で水位観測と月1回の流量観測を継続します。 海老川本川：八栄橋 前原川：相之谷橋 また、平成18年度以降は次の2地点で水位観測と月1回の流量観測を行います。 長津川：前見塚南公園付近 飯山満川：飯山満中学校付近	千葉県 県土整備部
水質観測	船橋市	以下の地点において定期観測を行っており、今後も継続します。 ・海老川本川：八千代橋、富士見橋、八栄橋 ・長津川：船橋ハイム前、夏見 ・北谷津川：金杉下 ・念田川：念田橋 ・高根川：高根 ・飯山満川：東橋 ・前原川：相之谷橋	船橋市 環境部
校庭貯留雨水利用観測	千葉県	校庭貯留施設の効果を検証するための観測を継続します。 ・薬園台高校：流出量観測、貯水槽水位観測 ・船橋二和高校：流出量観測 ・船橋旭高校：流出量観測 ・船橋西高：流出量観測 ・船橋芝山高校：貯水槽水位観測 ・船橋東高校：流出量観測	千葉県 県土整備部
湧水観測(予定)	千葉県 船橋市 鎌ケ谷市 市民	県、市、ボランティア団体、企業が一体となって、湧水地点の確認、湧水量の観測を行う体制を検討します。	千葉県 県土整備部 船橋市 都市計画部 千葉県 環境生活部 鎌ケ谷市 土木部

策定時の
 住民の関
 わり

協議会への参加

海老川流域水循環再生推進協議会の構成員として、数グループの住民団体の代表が参加している。